

民生葬(生活保護受給者) について

生活保護を受給されている方がお亡くなりになった場合に葬儀費用が支給されます。
支給基準額や条件は異なりますので、各自治体・民生委員へお問い合わせください。

死亡診断書の受理

当社にて確認させて頂きながら死亡診断書の空白を記載させて頂きます
(届け出人の方のハンコ(三文判)をご用意下さい)

葬祭扶助の申し出

民生委員経由もしくはご遺族関係者で、お住まいの区役所の福祉課へ行って頂き、
申請します (申請者は身分証明するものを持参)

葬祭扶助証明書の受理

福祉課にてその資格を認められた場合、扶助証明書(3枚複写式)を発行してもらえます。
この書類を当社まで持参下さい

葬儀のお打合せ

日程や葬儀の詳細をご説明させていただきます

火葬式 <お別れ 火葬 収骨 自宅>

火葬場への申込は当社で申し込み手続きを行います

公費による火葬は、町屋斎場の場合、一日三件(10:00 13:00 14:00)のみ利用可能な為、
状況により、火葬当日まで数日間待たされる場合があります

<近隣区役所の連絡先>

荒川区役所	荒川区荒川2 - 2 - 3	電話 3 8 0 2 - 3111
足立区役所	足立区中央本町1 - 1 7 - 1	電話 3 8 8 0 - 5111
北区役所	北区王子本町1 - 1 5 - 2 2	電話 3 9 0 8 - 1111
文京区役所	文京区春日1 - 1 6 - 2 1	電話 3 8 1 2 - 7111
豊島区役所	豊島区東池袋1 - 1 8 - 1	電話 3 9 8 1 - 1111

有限会社 かねこ
荒川区西尾久2 - 1 5 - 4
フリーダイヤル 0120-09-1629
電話 : 03-3809-8609
FAX : 03-3894-5857